

現場から研究者へ

ー現場の関心を研究につなげていくー

立正大学 氏名 鈴木浩之 (会員番号 3869)

キーワード：現場からの発信、実践と研究の交互作用、研究領域の独自性

1. 報告者プロフィール

1960年生まれ。昭和58年4月 少年院法務教官 昭和60年4月 神奈川県入庁(福祉職) 旧身体障害者療護施設・児童養護施設・児童相談所児童福祉司 平成31年3月 神奈川県退職 平成31年4月 立正大学社会福祉学部社会福祉学科

2. 研究者としてのキャリア形成の道のり

(1) 少年院法務教官

大学を卒業し、少年院の教官になった。非行に至る少年たちとの交流を通じ、当時は子ども虐待という枠組みから子どもを見立てることはされていなかったが、今から思えばほとんどの少年たちは虐待を受け、なるべくして非行に至った子どもたちであった。

(2) 神奈川県福祉職へ

その後、国家公務員は全国転勤であることと、障害児の療育に関わりたい気持ちを捨て難く、神奈川県の職員となった。障害者の療育に関わる仕事を得たものの、少年院での経験もあるのか児童への関心が強くなり、児童養護施設へ異動を希望した。児童養護施設で生活している子どもたちの成育史は少年院の少年たちの成育史とほぼ同じに見えた。

(3) 児童相談所への異動・挫折・臨床心理学を学ぶため大学院へ

その後、1995年に児童相談所に異動になった。35歳の時であった。それまで、自分なりに児童関係の勉強はしてきたつもりであったが、児童相談所では全くと言っていいほど役に立たなかった。特に、児相の職員の子ども、家族に対する「みたて」というものが、まるで占いや魔法のように聞こえた。どうしてこの人たちは、わずかこれだけの情報から、子どもや家族の将来を語るができるのだろうか、と思った。特に、当時の心理判定員の語る見立ては、とても専門性が高く魅力的に聞こえた。児相の2年目に心理判定員になろうと思い、当時始まったばかりの夜学の大学院に通い始めた。研究職になるつもりは全くなかったが、専門性の高い仕事はしたいと思っていた。修士論文は児童養護施設時代に担当をした性被害を受けた児童のインタビューから始めた。修士課程を終わって臨床心理士になったものの、結局児童心理士にはならなかった。

(4) 子ども虐待対応への関心と実践報告への関心

2000年に児童虐待防止法が成立し、この後から児童相談所はこれまでの児童相談のありようが問われるようになり、新たな時代に突入していった。児童相談所における子ども虐待対応における瑕疵が子どもの命を奪っていると厳しい世論にさらされた。児童相談所職員としてのアイデンティティーが揺らいでいった。様々な文献を読みながら、子ども虐待

対応の体制を現場で作っていったが、社会福祉の分野からの研究は、正直、現場の感覚からは少し離れているところからの発信であるような印象を持ったことも事実である。

このあたりから、現場実践の立場から実践を報告していくことに価値があるのだと思うようになり、2005年に『虐待』を受け止めがたい保護者に対する指導・支援モデル」という実践報告を「社会福祉学研究」に投稿した。その後も、現場からの発信としていくつもの実践報告を投稿した。それなりに現場に貢献していることに満足感があったが、現場にいと10年周期で行き詰まりがやってくる。これを乗り越えると新しい自分が見えてきて、宿命のようにこれにチャレンジすることを楽しんでいたところもある。

(5)区切りとしての博士論文

55歳になったあたりで、定年を控えてこれまでの児童相談所人生を一区切りとして再び大学院に行くことを決めた。3年間は、甘い時間ではなかった。これまでのまとめなどというのは幻想で、そこから新たな調査、研究をしなければならなかった。しかし、ここでの経験が新たな研究への芽生えとなった。社会福祉学会賞をいただいて、こういった現場からの発信も研究としての価値が認められるんだと、ほんの少しの自信にもなった。

(6)実務研究者から研究職へ

定年を迎えるにあたって、再雇用を申し出るか、新たな研究のフィールドに行くか迷ったが、定年1年前に立正大学の教員公募があり、エントリーした。現場からの研究という視点が実学を重んじる大学のニーズに合った採用だったかもしれない。

研究職をいつから意識したかと言えば、定年前である。運も大いにあろうが、自分の置かれた立場を活かした研究の独自性を示すこと、価値を見つけ出すことが意味があったようである。

3. 求められる研究支援

私の場合は、現場にいながら大学院に通学させてもらったことが何より大きい。現場は、きわめて忙しいが、今日ある社会問題の最前線で日々奮闘している。これらの活動は、社会福祉実践として極めて価値の高い実践であるにもかかわらず、これを、他者と共有できるまでに理論化、言語化するためには、その時間も、あるいは、理論化する研究作法もわからないことが多い。リカレント教育は進んではいるものの、現場からすればハードルは低くない。現場の実践と、研究の相互作用は社会福祉の実践研究においては欠くことができないものである。きわめて多忙の中でも、研究をしようと突き動かすものは何かというテーマは、一つではないかもしれない。

- ① 現場の研究と研究機関の研究者との共同研究のさらなる推進。
- ② 現場実践者のリカレント教育の充実。休職制度、奨学金制度。
- ③ 現場実践者の研究者番号の取得
- ④ 現場実践の蓄積に対する研究者履歴としての評価
- ⑤ 研究者を目指す人同士の交流(本シンポもその一つです) などでしょうか。